# 、報かんら No 1168

No.1168

発行・編集・印刷 甘 楽 (総務課行政係)

## 甘楽町危険空き家等除却補助金

町内の景観の向上及び居住環境の改善を図るため、 危険空き家等の除却をしようとする方に対して、その 除却に要する費用の一部を補助する制度を実施しま す。

対象者 不良住宅及び特定空家等の除却をする方 補助金額 対象工事費の 4/5 以内で 50 万円を上限 ※詳しい内容や応募方法などはお問合せ いただくか町 HP (http://www.town. kanra.lg.jp) をご覧ください。

問合せ先 町企画課企画調整係(☎内線 241)

#### 甘楽町奨学金返還支援補助金 (かんら未来人財応援事業)

大学等を卒業したばかりの若い皆さんの奨学金返 済を支援し、甘楽町へ戻るきっかけを作り、定着して いただくことを目的としてこの事業を実施します。

- 対象者 ○大学等を卒業し、令和2年4月1日以降 に奨学金の返済が始まる人
  - ○町内に住所を有し、または町内企業で 就業する人
  - ○4月1日現在で30歳未満の人
  - ○奨学金の貸与を受けて、返還を行って いる人

助成金額 年度内に返還した奨学金の2分の1以内で 上限額は以下のとおりです。

- (1) 町内に住所を有し、かつ、町内企業で 就業する人 12万円
- (2) 町内に住所を有する人 10 万円
- (3) 町内企業で就業する人 2万円
- ※詳しい内容や応募方法などはお問合 せいただくか町 HP (http://www.town. kanra.lg.jp) をご覧ください。

問合せ先 町企画課企画調整係(☎内線 241)

# むしば予防教室に 参加予定のみなさまへ



今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、 下記のご協力をお願いします。

- ○お子さんと保護者の方は自宅で検温し、マスクを 着用してお出かけ下さい。
- ○会場にはお子さんと保護者の方だけでお入りくだ さい。(やむを得ず、ごきょうだいをお連れになる 場合は検温・マスクの着用をお願いします)
- ○ご家族を含め「37.5℃以上の発熱」や「風邪症状」 があるなど、体調がすぐれない方がいる場合は、 来所せずにご連絡ください。

問合せ先 にこにこ甘楽 町健康課保健係 ☎ 67 - 7655 (内線 631・632)

### 紙おむつを支給します



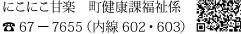
町では、在宅で介護している人の負担を 軽減するため、紙おむつを支給します。

対象者 ①町内に住所を有する65歳以上の寝たきり 老人または認知症高齢者で、常時おむつ を必要とする人

- ②町内に住所を有する身体または精神 に相当程度の障がいをもつ心身障害児 (者)で、常時おむつを必要とする人
- ※希望者は、<u>4月17日(金)までに福祉係</u> に申請してください。昨年度申請者には、 町より継続の申請書を送付します。
- ※老人保健施設、グループホームまたは 病院に入所・入院中の人は支給対象に なりません。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド

**支給回数** 年4回(5月・8月・11月・2月) **■** 問合せ先 にこにこ甘楽 町健康課福祉係





広告